

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして、2項目6点、一般質問させていただきます。

1、妊娠、出産、子育て支援について。

令和6年の子ども・子育て支援法の改正により産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられ、国、都道府県、市町村の役割を明確化し、計画的な提供体制の整備を行うことが定められるとともに、産後ケア事業のガイドラインが改訂されました。

本町における妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない取組のさらなる充実について。

（1）、妊娠・出産・子育て支援の取組の現状について。

（2）、産後ケア事業の概要について。

①、過去3年間の産後ケア事業の利用者数（延べ人数・実人数）について。

②、里帰り出産の支援について。

（3）、困難を抱える妊産婦の支援について。

①、特定妊婦等の支援を必要とする母親の現状について。

②、特定妊婦等への支援について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「妊娠、出産、子育て支援」についてのご質問であります。

1項目めの「妊娠、出産、子育て支援の取組の現状」についてであります。

本町においては、令和5年2月から伴走型相談支援を実施しており、保健師と子育て世代包括支援センターの利用者支援相談員により、妊娠届出時、妊娠後期、新生児訪問の際に面談を行っております。

面談では、それぞれの時期に応じ、母体の健康管理、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報提供、乳児の発育確認、母子保健や子育て支援サービスの紹介などを行っているほか、子育ての状況や心配なことをお聞きする中で必要な支援につなぐなど、安心して出産・子育てできる環境整備を行っているところであります。

2項目めの「産後ケア事業の概要」についてであります。

1点目の「過去3年間の産後ケア事業の利用者数」についてであります。従来から実施している訪問型につきましては、令和4年度は、実人数4人、延べ7人、5年度は、実人数13人、延べ54人、6年度は1月末現在で、実人数16人、延べ61人です。

6年度5月から開始した事業につきましては、1月末現在で、宿泊型が実人数14人、延べ42人、日帰り型が実人数11人、延べ18人となっております。

2点目の「里帰り出産の支援」についてであります。妊娠8か月頃に行う後期面談において、里帰り出産を希望する妊婦に対し、保健師から、里帰り先の妊婦健康診査、新生児訪問の対応及び産後ケア事業等の必要な情報提供を行っております。

3項目めの「困難を抱える妊産婦の支援」についてであります。

1点目の「特定妊婦等の支援を必要とする母親の現状」についてであります。特定妊婦とは育児困難が予測される、貧困状態にある、複雑な事情がある等の課題を抱え、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦とされております。

本町において母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦として判定している方は近年10人前後で推移しており、令和5年度は13名、6年度2月末現在は6名おり、そのうち特定妊婦として支援を行っている方は、5年度7名、6年度5名となっております。

2点目の「特定妊婦等への支援」についてであります。母子健康手帳交付時等の状況により、出産前から支援が特に必要とされる方には、産科病院との連携、保健師の家庭訪問や電話連絡など、継続した保健指導や相談支援等を実施しております。

また、子育て世代包括支援センターとも妊婦の心身の状況や生活実態を共有し、状況に応じて関係機関とも連携しながら必要な支援を行い、妊娠期から出産後の育児不安を予防しているものであります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 再質問いたします。

今町長の答弁で令和5年2月から伴走型相談支援を実施しており、保健師と子育て包括支援センターの利用者相談支援によりいろいろと取組を行っているという答弁がありました。妊娠期から子育て期に切れ目のない支援体制が求められている中、本町におきましてほかの市町村に先駆けて実施しているファミリーサポート事業ですけれども、今回はその中の産後サポート事業についてどのような内容となっているのかお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 産後サポート事業についてでございます。

初めに、経緯についてでございますが、平成30年4月に新たな事業として開始をしております。この当時は初回のみ助成として出発をしております。その後令和4年4月に利用料の助成の回数の拡大を図っておりまして、1か月30時間まで、助成額2万円までは助成が使えるといったことにしております。

それと、対象についてでございますが、町内在住の住民登録された方で生後12か月までの乳児がいる世帯となっております。助成額については、生活保護世帯は全額、それ以外は半額でございます。それと、サポート内容としましては、赤ちゃんのお世話、それから簡単な家事援助、洗濯とか掃除とか料理とかとなっております。それと、健診、通院の援助とか他の兄弟の世話などとなっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今様々内容について伺いました。

それでは、産後サポート事業のここの部分の実績についてはどのようになっているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 実績についてでございます。この事業は、先ほどご答弁申し上げたとおり平成30年度からとなっておりますが、平成30年度から令和3年度の4年間は年間大体10件前後のご利用となっております。その後令和4年度で77件、令和5年度で89件、令和6年度、1月末現在でございますが、283件の利用で、前年度の3倍の利用となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。平成30年頃からは10件ぐらいの数字だったということですけれども、その後どんどん伸びてきてまして、令和6年、ここのところでは1月末現在で283人が利用されているということで、急に前年度から比べても3倍近くは伸びているとお伺いしましたけれども、この事業がこれだけ伸びたというのはどのようなところが要因として分析されているのかというのは担当課でどのように押さえているかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 要因でございます。まず、考えられる大きな要因は、令和4年4月の回数増による助成の拡大でございます。こちらによって制限がなくなりましたので、こういったことで増えたといったところ、それともう一つは町長の答弁で申し上げたとおり、伴走型の相談支援が令和5年2月から新たに開始されております。この中で保健師だとか子育て専門支援員が町内にある子育て支援全般のご説明も一緒に行っております。そういった中においてこういったところも説明しているといった状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今の答弁で利用券を制限をなくしたというところでは、本来ならもっと使いたかったのだけれども、制限がかかっていたからそれ以上使えなくて、そしてこのように令和6年度は1月末現在で283人が使ったという、子供の出生率が下がっている中で、でも赤ちゃんを抱えたお母さん方は、1歳までのお母さん方はいかに育児が大変なのだということが浮き彫りになってきていることと思います。今後ますます重要な役割を担う事業だと私は思っていますけれども、制度の周知を進めていても、急な用件で使いたいときに支援につながらないこともあるのではないかと私は心配しますけれども、その点はどのような対応を取っているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 特に支援が必要な家庭への対応ということでございます。先ほどご答弁したとおり、伴走型の面談時において特に支援が必要とされるご家族につきましては各種説明のほかにファミリーサポートの事前の登録を勧めてございます。こうすることによって出産後すぐに利用できるといったことでございます。また、この助成を利用するに当たっても事前の申請が必要となることから、スムーズに行うためにファミリーサポートセンターと連携して、必要に応じ登録と申請の手助け等も行っている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 一人一人取りこぼしがないように丁寧に対応しているということがよく分かりました。これは、やはり白老の子育て支援の評価にも本当につながるなって、この評判を底上げしていく取組と考えます。今後も伴走型相談支援を核とした子育て支援の充実を期待しております。

次に、それでは産後ケア事業に移ります。まず、町長の答弁で産後ケア事業の実績を伺いました。令和6年5月から始まっている通所型、宿泊型、特に宿泊型は実人数16人に対して延べ61人の方が利用しているということでもあります。これは何度も繰り返している方がいるかなって、1人3回以上は利用しているのではないかと捉えられます。産後ケア事業の対象は、こちらも産後1年未満の母子であります。この期間は24時間切れ目のない育児で、夜間も3時間ごとの授乳や夜泣きなど、産後間もない母親にとっては大変負担となって、大事な時期でもあります。そういうところで必要なケアも必要なのですが、今は核家族とか出産の高齢化、またはお産の入院期間が短くなっている、私のときは1週間だったのですが、今は5日で退院とか、何でもなかったら3日ぐらいで、ご希望があれば3日でも退院とか、そうなっているようです。今実績にもありました産後ケア事業の宿泊型に求められるというものはすごく大きいものと考えておりますけれども、この産後ケア事業の全般の手応えと母親のニーズをどのようにまちとして捉えているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 産後ケア事業の実施した手応えと母親のニーズというご質問でございますが、産後ケア事業は令和2年度から訪問型として実施しておりまして、利用人数、利用件数とも年々増加傾向にあります。訪問型と日帰り型につきましては昨年5月から開始しておりまして、当初見込んだ人数よりも多くの方が利用されているということで、やはり利用ニーズが高かったのだということがうかがえるかなと思います。実績が伸びた要因として、まず宿泊型と日帰り型につきましては丸1日だったり、あと終日だったりということで利用する時間が長いです。長くて乳児を預かってもらえるということで、睡眠不足の解消や産後の疲労回復、それから育児や母乳ケアなどの技術的な支援や育児相談などサービス内容も充実していること、それと利用券を後期面談のときに既に交付しているもので、産後すぐに利用できるという利用のしやすさもありますし、それともう一つは利用者の方が今後も利用したいと、アンケートを行いまして、また利用したいと回答しているというところを見ますと、やはり産後うつや育児ノイローゼの予防にもつながるというところで母親の精神的な安定につながっていること、また母親自身のセルフケアの向上にもつながっているものと感じております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今のご答弁で本当に産後ケアと助産師や看護師や専門職が関わるケアというのはすごく手厚くて、そして私も一度見学したことがあるのですが、その中でお母さんは赤ちゃんと日中2人きりなので、話し相手がいないというところで、それでどん

どん、どんどんお話が広がっていった、そしてその中で助産師もいろんなおうちでの、家庭のこととか、お食事のこととか、きちんと食べれているのかとか、眠れているのかとか、お母さんの心のケアというか、そういうこともしながら、きちんと踏まえながら、しっかりカルテみたいなものを取っておりました。そして、赤ちゃんの睡眠時間とかいろんなことも伺っていたので、本当にそういうところでは寄り添った、お母さんも安心していただける場所なのだなと思って私も見ておりました。

産後ケア事業というのはまちからの委託事業です。まちと事業者の連携が大変重要になっていますけれども、どのような連携体制を取っているのかお聞きます。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まちと委託先との連携方法でございますが、利用券は先ほど申し上げましたけれども、妊娠後期の面談で交付していて、実際に利用したいときにはご本人から事業所に申し込んでいただくというような流れになります。利用後は、事業所から町に対して報告書が提出されまして、その報告書の中で母子の状態などの情報を共有しながら連携しているところであります。

なお、その報告書が委託料の請求書、月末締めなのですが、それと一緒に報告書が提出されるのですが、緊急に対応が必要な方がもし中にいらっしゃる場合は、その報告書の提出を待たずにその都度町の保健師に連絡をいただきまして、その後地区担当の保健師が家庭訪問したり、あとは電話連絡したり、乳幼児健診で支援をするなど、連携をしながら支援をしているような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） きめ細かくしっかりと連携が取れていることが分かりました。

今回妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援体制のさらなる充実というところで国でもガイドラインが去年、令和6年10月に改訂されています。私の記憶の中ではこの二、三年の間に3回目ぐらいかなって記憶があるのですがけれども、それだけいろいろとニーズも盛り込まれているというところと、あとは国や都道府県、町との連携というのも示されているのかなと思うのですがけれども、こちらの改訂内容はどのようになっているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 産後ケア事業のガイドラインにつきましては昨年10月に改訂されておりまして、主な改訂内容であります。まず都道府県が広域的に支援することが明記されたこと、それと対象者が今までは産後に心身の不調及び育児不安などがある方であったのが産後ケアを必要とする方ということに改訂されまして、誰でもサービスを受けられるようになったこと、それと具体的なケアの内容について記録することと、あと事故防止等に向けた安全対策についてマニュアルを市町村が作成し、事業の委託業者と共有、確認することなどが盛り込まれたものでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。先ほど子育て支援の産後サポート事業をお聞きしたのですが、こちらのガイドラインにも産後サポート事業というのがあるのですが、そちらの内容についてはどのような事業なのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 産後サポートというか、産前産後サポート事業というようにことでガイドラインには載っておりますが、この事業は妊産婦と、あと家族も含めてのサポートになります。妊産婦と家族が抱える妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みの相談支援を行うほか、地域で仲間づくりを行うことで孤立感を解消して、安心して妊娠期を過ごして育児に臨めるようにサポートするような内容となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今の事業で具体的にどういうところで行われているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内では3か所で実施しておりまして、お助けネット、子育てふれあいセンターです。それと、ミナパチセとひだまりです。子ども発達支援センターにあるひだまり、3か所で行われておりまして、形として訪問型と参加型という2つの種類があるのですが、今3か所でやっているのは参加型でございます。訪問型もありまして、訪問型につきましては利用者のおうちに助産師が訪問して個別に相談に乗るというような形でやっております。参加型につきましてはサロン形式です。サロン形式によって妊産婦や家族が不安や悩みなど何でも相談できる場、そして仲間づくりの場として活動しているものでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今事業のことをお聞きしました。助産師が地域に入っているというところで顔の見える関係もできているがために産後ケア事業の宿泊型とか、令和6年5月から始まっている通所型、宿泊型を利用されやすいのかなって、顔が見えるから気軽に行って、自分もしっかりとケアを受けながらゆっくりお風呂に入ってこようかなって、そして心身をリフレッシュしてこようかなという、そういう地域ならではの、白老町ならではの取組かなと思います。

まず、ガイドラインです。食事の提供の在り方、利用者の身体的回復に配慮し、帰宅後の生活の参考になるよう配慮した食事の提供と示されていますけれども、そちらはまちとしてどのように事業所と連携しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 白老町のお母さんたちは妊娠中に適正に体重増加している割合が低い傾向にあるということで、妊娠中から必要とされる栄養が十分取られていないのではないかとことがうかがえるところであります。母子健康手帳の交付時とか、あと後期面談時に胎児や母体についてを考えた栄養指導を行っているのですが、なかなか出産後はそこにつ

いて、育児に追われたりとか、十分に食事まで気が回らないというような状況があると思います。それで、産後ケアを利用されたときには食事についても意識してもらういい機会だなと思っておりまして、事業所と健康福祉課にいる管理栄養士や保健師などとも連携しながら食事について、例えば栄養指導の資料を作るなどしながら、十分指導も行いながらできればいいかなということで連携しているところです。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） きめ細かい支援をしているということで理解いたしました。

次の里帰り出産について伺います。今町長の答弁では里帰り出産、町内から出て里帰りする妊婦に対しては保健師から里帰り先の妊婦の健康診査とか、あと新生児対応とか、いろいろと連携しながら、連絡を取り合いながら行っていることと私は認識しているのですが、逆に白老町で里帰り出産を希望している妊婦に対してどのような対応をしているのかお聞きします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町民以外の方が逆に白老町に里帰りしてくる場合ということですが、あくまでも本人の同意が必要ということになりますけれども、同意に基づきまして住所地の市区町村と本町との間で健康診査や、妊産婦の心身の状況や、そのほか必要な情報を共有して、本町の保健師が相談対応を行ったり、または新生児訪問などを行いながら連携をしているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 私はおとし、ちょうど白老町に里帰り出産している母子とちょっとお話をすることがあったのですが、その方は母乳のケアは問題はなかったのですが、都度住民票がある自治体の保健師から小まめに連絡が来ていて、あとは母乳をどのくらい飲んでいるとか、あとはどのくらい体重が増えているかって結構やり取りがあったそうで、いきいき4・6の窓口に行って体重計、一般家庭にある体重計というのはなかなか、100グラムとか、200グラムとか、そういった数字はなかなかないので、いきいき4・6に行ってお借りして体重を量ったとかという話も聞いたのです。そういう中で、里帰り出産してそういう、例えばその方は母乳は問題なかったけれども、母乳ケアとかのそういう支援とかが必要であればどのようにこちらの産後ケアの事業につながるができるかというところ、そういうところというのはこれからどのように担当課として周知とかをしていくか、お考えがあったらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 先ほどの保健師が相談対応とかを行っている中において、本町の産後ケア事業について内容についてご紹介したりとかしております。利用料につきましては、実施が住所地の市区町村であるということで、利用料金の負担についてはそちらにご確認いただくような内容にはなりますけれども、事業所は町内にこういう事業者がありますという

ようなことをご紹介させていただいているところであります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 例えば利用につながったときには実費で払って、向こうでそういう事業をしているのなら償還払いみたいな、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 自己負担については、あくまでも住所のある市区町村でどのようにするかというところでございます。逆に白老町の方がほかの自治体の産後ケア事業を利用したときは、今後の話になりますけれども、一旦は全額自己負担していただいて、後に償還払いをするというようなことも今後は考えていければと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） この産後ケア事業というのはその自治体によって、やはり社会資源というか、助産師が開設していないとできない事業でありますので、これは白老町にとってはすごい社会資源、子供の数は減っていつているけれども、やっぱり産み育てるというのはすごくお母さんにとっては精神的にも肉体的にもとても影響がありますので、そういうところで産後ケアを受けられるということは白老町にとってはすごく特化しているなって、私はここで助産院が開設して本当によかったなという思いであります。

それで、次の質問に移ります。困難を抱える妊産婦の支援ですけれども、特定妊婦というのは本当に経済的、今の町長の答弁にもありましたけれども、いろんなリスクをしょいながら生活していかなければならないというところもありまして、そしてこの令和5年度では最終的には7名、令和6年度は5名となっております、ハイリスク妊婦というものもあるのですけれども、ハイリスク妊婦についてどのような状態なのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ハイリスク妊婦とはどのような人かということですが、出産後の養育について出産前から支援が必要と認められる妊婦に該当するかどうかチェックするシートがございまして、中身は妊婦やパートナーの年齢、またひとり親であるとか、ステップファミリーであるとかというような婚姻状況や、あとは妊婦健診の受診状況、出産への意識、母親の意識です。それと、妊婦の心身の状態やパートナーとの関係性、また経済状況など16項目ありますが、その中で1項目でもそれに該当する方についてはハイリスク妊婦としているところであります。その中で実際に本当に支援が必要なのかどうか、それは総合的に判断して特定妊婦としているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。今妊娠について様々な不安を持つ女性への早期対応という、その支援が必要かと思われましますけれども、妊娠している可能性が高い方で妊娠判定のために産婦人科を受診することが難しい方を、経済的にとかです、そういうところで支援する

取組があると聞いています。道内幾つかの自治体が入り入れているのですけれども、こちらの支援内容、何件今道内に取り入れているのかということと、あとは支援内容について具体的にお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 初回産科受診費用助成事業のことだと思いますが、詳しい道内の件数は今ちょっと数字は押さえていないのですが、恐らく40自治体近くあったかと捉えております。それで、事業内容でありますけれども、助成事業の内容は住民税の非課税世帯に属する方、またはそれと同等の所得水準と認められる方が妊娠判定のために産科を受診する際に費用を助成する事業ということでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今特定妊婦、人数とかは出されてきましたけれども、今回その対象になる方というのはいるかどうかというのは分かりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 特定妊婦の中で初回の費用助成の対象になるか。たしかお一人ぐらいいるぐらいかなというところで押さえております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。やっぱり経済的に大変で初回の判定が遅れるということは駆け込み出産とかにもつながると思いますし、あとは一度この判定を受けたことで受診券というのですか、健診チケットというのですか、妊婦健診、そういうチケットも何回か出すように国でもなっていますから、そこで初回がつながるとスムーズに次の健診につながるかなとも思うのです。該当者もいるということであれば今後まちとしてもこの事業を取り入れることができるのか、その可能性について伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 議員がおっしゃるとおり、妊婦健診を受けるというのは非常に重要でございまして、健診の未受診者については低体重児や早産、または合併症を発症するなど母子共に非常にリスクの高い出産となりますので、少しでも早めに妊婦健診につなぐことで合併症の予防とか身体状況の改善が図られると捉えております。そのため、この事業につきましては経済的理由で産科受診をためらうことがないように、この事業を実施していくことも必要だろうとは捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今切れ目のない子育てということで様々質問をさせていただきました。そして、伴走型相談支援体制ができてからすすく3・9の利用をしたりとか、あとは助産師のところに行って産後ケアって、うまくお母さんたちは調整しながら利用しているのになって、それはやっぱり白老町のすごいよさだなと私は捉えております。

今年から産後ケア事業を開始された方々からお話を伺ってきました。助産師が3名、看護師、調理師や清掃係5人体制で出産後の2世帯の母子を24時間体制で見ている宿泊型施設です。運営していく中で現在の単価では厳しく、経営者本人も無給の状態で、生活費のためほかの病院に勤めている状態であると聞きました。そして、やむなく利用料を値上げするという一方で、そして利用者の負担も増えてしまうということです。国が示す産後ケア事業の補助メニューなどをしっかり活用し、支援する必要があると考えます。町長は、昨日までの代表質問の中でその施設をしっかりと支援していくという答弁もありました。では、具体的にどのように支援を進めていくのか。

産後ケア事業のガイドラインの中で、実施主体の市町村においては、産後ケア事業の趣旨を理解し、適切な実施が期待できる団体等に産後ケア事業の全部または一部を委託することができる。そしてまた、単一市町村での実施が困難な場合には、ここが大事です。困難な場合には、複数の市町村が連携して整備等を行うことにより、各市町村の負担軽減を図ることが考えられるとあります。まさに今町が委託している事業、白老町にありますけれども、今登別市も委託しております。登別市の方たちも利用しているのです。ですから、白老町にあっても登別市と白老町が連携する、そして今後、ほかにまだ室蘭市とか伊達市とかも委託契約するというお話も聞いています。そういう中で、ガイドラインに新しく加わりました都道府県の役割として、実施主体である市町村の広域連携に向けた調整、情報提供等を行うことが望まれるとも示されています。ですから、白老町の子供の数が減っていく中で利用数は減っていったら、そしてほかの市のほうが多く利用していく中で白老町はどうやってここを支援していくか。町長は、昨日の代表質問の中でも支援していくということはしっかりと明言している。では、どう支援をしていくか。それはやはりほかの委託しているところと一緒に手を組んで、相談をしながら運営の手伝いをしていかなければならないと思うのです。そういうところも私は北海道の担当部局に聞きましたら、実施主体の白老町の担当課から相談してくださいとお話を受けています。しっかりと支援していく中のその具体策、やっぱりそこもしっかりと出していかなければならないと思うので、その町長の考えを伺って1項目めの質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 妊娠、出産、子育て支援ということで、産後ケア事業の重要性ということでご質問をいただきました。この産後ケア事業というのは、議員からご指摘のあったように、核家族化、そして入院、退院の早さですとか、そういった社会情勢の変化も踏まえた中で重要性ということがうたわれている。これは国全体として、そして昨年10月に産後ケアの事業のガイドラインが改訂されたというようなことかなと捉えております。今回改訂された部分ではないのですが、私がそのガイドラインの中で非常に注目したのは、家庭のみに任せるのではなくて地域全体で支援をして、そして孤立を防ぐという文面があったかと思うのですが、今の若い方々が安心して産み育てられる環境というのはまさにこのとおりだろうなと捉えております。

この産後ケア事業については、事業者支援も含めて支援をさせていただくというお話をさせていただきました。私も委託事業者の方と実際にお話をさせていただいて、それで様々にご苦

労されているというお話を聞きました。本町には数々の子育て環境というのが充実されておりまして、その中には行政だけではなくて各関係団体の皆さんのご協力をいただいてこの子育て環境というのが整っている状況です。利用者側の支援というのも大事なのですが、やはり事業を実際行っている方々が事業を継続しなければ利用することはできないということは当たり前のことですので、先ほど広域の部分も議員からお話がありましたので、現在の白老町としてどうあるべきかということをしっかりと捉えた中で、この広域化も含めた中でしっかりと事業展開できるように支援してまいりたいと思いますし、ただこの産後ケア事業というのは重要性は重々承知しているのですが、我がまちとしては切れ目のない子育て支援ということでやっていますので、様々な分野で支援はしていかなければならないということはしっかりと念頭に置いていかなければならないと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、次の質問に移ります。

2、地域における文化・スポーツ振興について。

（1）、中学校部活動の地域移行に向けた取組状況について。

①、各中学校の活動状況について。

②、休日の活動状況について。

③、白老町中学校部活動地域移行推進計画の進捗状況について。

④、財政的支援の考えについて。

（2）、子供たちを対象に取り組んでいるマルチスクールの活動内容と実績、成果及び課題について。

（3）、町民の健康寿命延伸を目指し運動・スポーツと健康づくりの定着のために取り組んでいる「健康キャラバン」の活動内容と実績、課題について。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「地域における文化・スポーツ振興」についてのご質問であります。

1項目めの「中学校部活動の地域移行に向けた取組状況」についてであります。

1点目の「各中学校の活動状況」と2点目の「休日の活動状況」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

白老中学校では、バスケットボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、陸上部、美術部の5部、白翔中学校では、バスケットボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、吹奏楽部の4部がそれぞれの学校内で部活動を実施しており、いずれの運動部活動も、スポーツ庁が示す「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日も活動を行っております。

3点目の「白老町中学校部活動地域移行推進計画の進捗状況」についてであります。令和6年2月に策定した同計画においては、5年度から6年度にかけて地域の指導者を確保するとともに、地域展開の運営団体や実施主体を定める目標を掲げていたところであります。

今年度においては、運営団体や実施主体の決定には至っていないものの、一部種目において地域移行の実証事業に着手したところであります。

4点目の「財政的支援の考え」についてであります。これまで中学校の部活動においては、比較的低コストで活動ができていたものに対し、地域クラブでは、より専門的な指導等に応じて費用が増加する可能性が指摘されております。

このため、国においては、地域の実情に応じた公的支援や、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が地域の企業や団体等の民間協力を得ながら参加費用の負担軽減に資する取組の推進を推奨するとともに、保護者の理解と協力が欠かせないものであるとの認識が示されております。

本町においては、地域移行に関する実証事業の段階にあることから、今後、運営主体や実施主体の見通しを踏まえて、支援の必要性や方策等を検討する考えにあります。

2項目めの「マルチスクールの活動内容と実績、成果及び課題」についてであります。

令和5年11月に地域おこし協力隊が中心となって立ち上げた白老マルチスクールは、本町の3歳児から小学生までを対象に、小学校体育館及び総合体育館等において週一、二回の頻度で、フットサルやサッカー、バスケットボール、野球、ソフトテニス、水泳など、地域の指導者にご協力いただきながら活動を継続しております。

昨年12月までの登録者数は71名となり、本町の3歳から12歳人口630人のうち約1割が白老マルチスクールに登録している状況となっており、これまでの参加人数は延べ978名に上っております。

活動の実施に当たっては、参加者から会費として月100円の徴収と、保険料や活動物品等の実費負担をお願いしているとともに、指導においては無償ボランティアにより行われていることから、持続性のある活動体制が課題となっております。

また、マルチスクールの経験を中学校進学以後も生かせるよう、対象年齢の拡大や、地域クラブとの接続など、切れ目のないスポーツの環境づくりが求められるものであります。

3項目めの『健康キャラバン』の活動内容と実績、課題についてであります。

今年度、スポーツ庁の「運動スポーツ習慣化促進事業」の採択を受け、昨年8月より月2回、町内12会場へスポーツトレーナーを派遣し、筋力トレーニングやストレッチ、バランストレーニング、歩行トレーニングなどを中心とするセルフケアを見据えた専門的な実技指導を行ってまいりました。

1月末までの6か月間において、徐々に参加者の口コミが広がり、延べ1,674人と多くの町民が健康キャラバンにご参加いただいたところであります。

また、参加者アンケートにおいては、回答者の97%が「次年度も参加したい」との回答があり、その他にも健康と生きがいを実感する声が多数寄せられたことから、運動・スポーツ習慣化の機運の高まりを今後も持続・向上させていくことが大変重要であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。再質問になります。

昨日の代表質問では部活の地域移行がなかなか進んでいないということで、井内教育長のス

スポーツ、文化を地域で展開していくという考えをお聞きすることができましたので、何点か簡潔に確認の意味を込めて再質問させていただきます。まず、教職員の働き方改革のために部活動を地域移行にということが前提で取り組まれているのですけれども、担当している先生方の負担は、今も部活動を継続しているということで負担は何も変わっていないということなのでしょうか。今運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに基づき、休日の活動も行っておりますとありますけれども、こちらはということなのか、現状に合わせた実情をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 地域移行に向けた状況ということで、私から現状についてご答弁させていただきたいと思っております。

現状地域移行がなかなか進んでいないという状況の中で、先ほど教育長の答弁にありましたとおり、学校の部活動ということでスポーツ、そして文科系の部活動が継続されております。そういう中では、やはり平日のみならず、週末にも教員が指導されているというような状況でございますので、この辺の負担は変わっていないというような状況となっております。

また、今答弁いたしました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに基づきというところでございますけれども、こちらの考えにつきましては、特に活動時間が長ければよいというものではございませんので、一定限の時間のめり張りをつける、また休養の考え方というところが示されておりまして、特に平日におきましても1日2時間以内、また休日に関しては3時間以内というところを一つの目安にということと、平日においても週に必ず1回は休養を設ける、また土日のいずれかは1日以上休養を設けるというようなことのルールにのっとり部活動が展開されているということで認識をしております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。昔のイメージ、私が子育てをしているときとか自分が学生のときというのは土日関係なく、朝早くから真っ暗になるまでみたいな、そんな、教育長も指導の立場でいらっしゃるからよく分かりますけれども、そういう中で育ってきたものなので、がちがちの部活に足を突っ込んだら白いものがあっても先輩が黒と言ったら黒だという、そういうような中で成長してきた方たちもいると思います。そういう中で、今休養の時間もしっかり設けているというところでは安心いたしました。

それでは、3点目の地域移行の推進計画の状況ですけれども、一部種目において地域移行の実証事業に着手したところでありますとありますが、ここは今の私の認識の中では吹奏楽は地域の方が講師となってコミュニティセンターで練習しているというのを私も承知しておりますけれども、今後徐々に移行していくのではないかなって、幾つかめどがついているところもあるのかなとは思っておりますけれども、この管理する、束ねるところ、そこがこれからどうなっていくのかということと、あと受皿をどのように進めていくのかという、その考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、今年度は国の実証事業ということで白老町が受けまして、まずは実証実験ということで取り組ませていただいております。今議員がおっしゃったとおり、吹奏楽に関してまず実証事業を行っているということと、あと運動部活動につきましてはまだ課題整理が整っておりませんが、ソフトテニスの部活に関して一部地域の指導者のご協力をいただいた、そういった指導の場がございましたので、こちらの実証事業ということで一旦取り組ませていただいております。その辺の実証事業につきましては、まずは指導していただいた方の勤怠管理については教育委員会の事務局が直接指導者とのやり取りをした中で係る謝礼金等をお支払いするような、そういった事務的なことをやっている状況でございます。今後こういった地域の指導者が増えていくときに、教育委員会直営でのやり取りというのがなかなかやはり業務も煩雑になってくるというのが1つ課題だと捉えておりますし、また昨日の代表質問での教育長のご答弁にもありましており、令和7年度に向けてその受皿となる体制整備、そういった制度設計につきましても令和7年度に進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。理解いたしました。

それでは、4点目の財政支援の再質問です。国においては地域の実情に応じた公的支援や、地域クラブ活動の運営団体、実施主体が地域の企業や団体等の民間協力を得ながら参加費用の負担軽減に資するって、その取組の推進を推奨しているって国は言っていますけれども、ほかの自治体では企業版ふるさと納税やクラウドファンディングをうまく活用しまして、そして受皿団体のところでクラブチームのユニフォームなどを用意しているって、充てているというところを承知していますけれども、いろいろなところで試合に出るにしても参加費の支払いとか、見えないところでのお金がかかっているというところですけども、この点しっかりまちとしても取り組まなければならないと思うのですが、この考え方について何か具体的に進んでいる部分があるのでしたらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほどの教育長の答弁にも財政的支援の考え方については、支援の必要性、そして方策について検討するということでお示しをさせていただいております。本町として具体的にはどういう支援をすべきかというところの具体にまでまだ検討には至っていないという状況になってございます。ただ、自治体の例では直接低所得世帯の方へ地域クラブの参画に関する助成だとかというところをやっている自治体もございまして、また一方では地域クラブに直接自治体から活動費用を支援するだとか、そういうことをされているところもあるということをお知らせしております。また、活動の際の会場使用料の一部減免ですとか、また交通手段だとか、そういった部分の間接的な支援というところに取り組んでいるところもございまして、本町としてはそういった様々な支援の考え方があると思っておりますので、その辺の活動されている親御さんだとかの声を聞きながら、またどういった方策がいいのか、そこはこれから検討していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） いろいろと相談しながら進めていただきたいと思います。

今交通手段の答弁がありましたけれども、この件に関してはもう何度もこの議場のところでも足の確保ということで課題について議論しておりますけれども、教育委員会で教育支援バスを購入していますけれども、例えば少年団の遠征とか、そういうところに貸し出すことはできるのかということも前々からいろんな同僚議員の中からも質問とかが飛び出ている中で、明確な回答というのがなかなかもらえないでいる状態なのではございますけれども、円滑に利用するためにも具体的なルールの運用というのをもうそろそろ示すべきではないのかなと思っています。皆さん思っていると思います。いつ頃までにこれを示すことができるかなど、方向性が決まっていたら併せて考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 教育支援バスの関係でございますので、私からご答弁させていただきます。

教育支援バスにつきましては、我々のほうではもう運行に対しての要綱というのは定めておまして、基本的には教育委員会が主催、共催または企画した行事に使用する、あるいは白老町立の小学校、中学校の通学、通級、その他教育活動に使用するとき、あるいは白老町を代表して参加する大会及び研修会に参加するとき、それ以外に教育長が特に定めるものというようなことでおおむね考えてございます。こういった中では中学校、主に中学校の部活動、今後の制度設計によるといいますけれども、その辺のところでは支援というか、していくことはやぶさかではないとは思っております。ただ、小学校の少年団、そういったような活動に貸し出すということは現状ではなかなか難しいかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 少年団に貸し出すところが難しいというのはどういうことでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 少年団というところの中になりますと、地域の習い事ですか、そういったところに全て貸し出していくのかというようなところと同義であろうというような我々としては判断をさせていただきますので、現状においてはあくまで白老町教育委員会の中の教育活動に準ずるものというような捉えで運用をしてみたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） なかなか厳しい制約があるようで。その中で、教育長のということも入っておりますので、これから運用を決めていく中でこの部分のルールがどのように反映されていくのかということも期待しているところでございます。

では、まずバスが1台で、教育支援バスを購入しまして、ルールがいろいろあつてなかなか

難しいところもありますけれども、そこで今体育協会のバスが故障して使えなくなっているという話も聞いております。もちろんこのところで利便性を重視して普通免許でも運転できるワゴン車を購入するという、そういう考えとかはないのか、情報とかがあるのでしたらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 少年団の貸出しという部分でのお話、その対応ができるかということも含めて可能性としてお話をさせていただきたいと思いますが、これまで体育協会が保有していたマイクロバスにつきましては、体育協会の加盟団体、また少年団の加盟団も含めまして広く貸出しをしていたというような形態のバスでございました。議員がおっしゃるとおり、故障しましてもう既に動けない、動かせないという状況になっているということから、その辺のニーズを、どうそこをカバーできるかというところは、バスなのか、ワゴン車かということも今検討はまだ定まってはおりませんが、何かしらの代替としてそこは今考えているということで伺ってございます。部活動の地域展開がこれからどんどん増えていく中で、今教育委員会で活用しようとする教育支援バス1台で全ての種目がカバーできるかというのはなかなかやっぱり難しい、組立てはしていかなければならないことだと思いますし、そういう中で選択肢としてさらにプラスの台数を確保しながらというのが一つ考えていかなければならないことかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。足の問題、足の確保というのは本当に永遠の課題かなと。例えば親も送迎したくても仕事の関係でできないとか、そういういろいろなもろもろの事情もありますので、なるべく一つでも、一歩前でも解決策に向かって町側も取り組んでいただければと思います。

それでは、マルチスクールに移ります。マルチスクール、3歳から小学生までを対象にということで、そしてフットサルやサッカー、バスケットボール、野球、ソフトテニス、そして水泳というところで地域の指導の方々に協力をいただきながら、そしてマルチスポーツスクール、地域おこし協力隊の小箱さん、その方が中心になって指導してくださっているということで、私も参加しているという父兄の方の感想を聞いたのですけれども、小箱さんがいろんなところに走り回りながら関わってくれていて、見学していても安心して子供の成長を、運動能力というのか、そういうところをしっかりと見てくれて、本当に通わせてよかったという声も聞いております。そういう中で、今教育長の答弁の中でマルチスクールの経験を中学校進学以降も生かせるよう対象年齢の拡大、あと地域クラブの接続など、切れ目ないスポーツの環境づくりが求められているということですが、こちらの考えです。私、ある親御さんから、実はサッカーを、男の子のお子さんを持っている親御さんなのですけれども、ちょっと原っぱでサッカーボールとかを蹴ったりとかしていて、サッカーとかに興味があるのだったらやらせてみたいなって、そしてそういう中で、中学校って今サッカー部はあるのかいということで聞かれまして、実はないのだよねって言ったら、せっかく小学校で一生懸命取り組んでも中学校にない

のだったらつながらないのだねという、すごく残念な声でおっしゃっていたのです。そういうところで、うまくなりたい、強くなりたいというのならクラブチームに行くこともできますし、あとは遊びがてらというか、居場所、体を動かすところの子供たちが集まる居場所というところでのマルチスポーツにつなげるという、そういう拡大の考え方もあるのだなって思っております。そういうところの具体的な切れ目のないスポーツの環境づくりというところで、こころの考えを具体的にお聞かせください。

◎会議時間の延長

○議長（小西秀延君）　ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長いたします。

◎一般質問の続行

○議長（小西秀延君）　それでは、伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君）　マルチスクールの現状は、小学生までということになってございました。中学校進学以降に改めて運動の楽しさを知って、その種目をもう少し極めたいという方につきましては、やはり地域クラブの力を借りながら、より専門的に競技にいそしんでいく、また傾向としましてはスポーツで楽しみたいという志向が出てくるかなと思ってございます。昨日教育長からもこれからの地域展開のビジョンが示されまして、地域クラブ化と地域と共に楽しむサークル活動の2つのステージを設けていきたいという考えをお示しさせていただいておりますので、それに伴っていきますと、このマルチスクールの展開というのが、これは国でもマルチスクールの、これまで日本ではなかなかなじみがなく、欧米では一般的だったこのマルチスクールの日本版マルチスクールということでこれから普及促進していくということを本年の年頭のスポーツ庁長官の所感でも示されておりますので、こういった取組、本町の取組が先行した中でやっていることをこれからどうやって中学校に生かしていけるかというところは、小学生に教えるマルチスクールの方法と体が大きくなった中学生の教え方というところは少し違いが出てきたりしますので、その辺の指導できる環境、やはり指導者をどうやって確保していくかというところが課題になっておりますので、その辺を確保していく取組を教育委員会として進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君）　4番、長谷川かおり議員。

〔4番　長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君）　その点は理解いたしました。ただ、今の小さなお子様を持つ親御さんの年代も、部活をやってきた方は結構厳しい指導を受けながらとか、成績重視とか、そういう固い考えの方もいらっしゃるもので、マルチスポーツというところの周知というのですか、そういうところももっともっていただければと思います。

次に、健康キャラバンについて伺います。産官学の取組でスポーツの習慣の定着により健康寿命延伸を目指している取組ですけれども、健康福祉課との連携について具体的な取組内容というのはどうなのかというところをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今年度開始しました運動習慣化の健康キャラバンについての健康福祉課との連携でございます。本町の進める健康キャラバンにつきましては、健康福祉課のみならず、高齢者介護課を含めまして市内6課の連携で進めさせていただいている取組でございます。特に健康福祉課とは町が行う特定健診と連携した中で、健診結果から見て指導しなければならないような数値の方を運動、スポーツの場にしむける、そういった指導をしていただく場面でご協力をいただいております。保健師並びに管理栄養士のご協力をいただきながら進めております。そういうことと併せまして、いきいき4・6の中でも月2回、運動、スポーツのあっせん窓口ということで新たにスポーツトレーナーをその場に常駐させて実施をしてございました。その相談の中で、特に運動に関する指導とかのほかに、相談の中では体の痛みですとかの相談、また生活の悩みだとかというところも多数にありまして、その場で健康体操ですとかストレッチ教室をご紹介させていただいたり、また管理栄養士を紹介したりだとか、また介護サービスを受けたいというご相談もありましたので、福祉サービスにつないだりと、そういうような連携をさせていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。今の答弁を聞きまして、本当に福祉、そして介護と連携しているというところでは、とても効果のある取組だなって思っております。

今特定健診を受けて結果が悪かったことをつなげているということでしたけれども、未受診者訪問の取組というところでは健康福祉課でどのように今行っているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 特定健診の未受診者対策として従来から勧奨はがきを送付しておりましたけれども、令和6年度、今年度からですけれども、会計年度任用職員の看護師によりまして国保新規加入者や健診の未受診者宅を訪問して受診勧奨を行っているところであります。不在時には受診勧奨資材を投函して、時間を変えて再度訪問するなど受診勧奨に努めていただいております。その中で、昨年4月から始めた取組なのですが、その看護師が訪問した件数が現在のところ1,189名のお宅を訪問されています。その中で219名の方を受診につなげたというような結果が残っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） すばらしい、一人で1,189件回って、そして219人の方がつながったというところでは、血液のいろんな健康の面でのデータを取る中では本当に保健所機能の交付金を何か活用できるのではないかって、そういうような勢いであるのではないかと理解いたしました。

それで、健康キャラバンに参加した方の効果というのを私は聞いていなかったもので、そちらの効果はどのように現れたのか、まだ1年もたっていませんけれども、データとかがありましたらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 健康キャラバンの会場で3か月に1回、体力測定ということでキャラバン参加者に各種数値の測定をさせていただいております。その結果をちょっとご紹介させていただきたいと思いますが、1回目、2回目ともに参加された方を対象に調査を行ったところ、特に測定の内容につきましては握力測定、また足を伸ばして手を前に伸ばす長座体前屈という柔軟性と、またバランス能力をはかったり、歩行能力をはかるようなテスト、またロコモ度チェックといってアンケート形式の調査を行ったところ、特に握力につきましても1回目と2回目を比較しまして改善した方というのが33%改善をした、また柔軟性である長座体前屈につきましては73.8%の方が改善したという結果が出ております。また、バランス能力につきましても38.5%、また歩行能力については67.7%向上したということと、あとロコモ度というところで介護リスクを調べる調査でございますけれども、このロコモ度調査でも43%が改善の兆しがあったということが数値として表れている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 短期間でこういう結果が出るということは、指導者もこの目的の中ではセルフケアを見据えたというところで、おうちに帰ってもしっかりと一人一人取り組むということ、そして私も地域課題セミナーですか、そこに参加したときに、このキャラバンのトレーナーの方もパネリストとして参加していたのですけれども、健康キャラバンに通っている、何件かはしごとをしているグループが私の横並びにいたのです。それで、その中でお友達もできて、そして健康というか、体の状態もよくなってというお話もしていました。

それで、今年度1年間事業が終わりまして、また来年もいろいろと様々計上されています。そして、多分こういうのって3年で終わるのかなと思うのですけれども、やはりこの効果というのはすごく目に見えているというところで、健康寿命延伸というところではずっとこれは白老町として取り組んでいくべきかなって私は考えるのですけれども、そして一人一人が健康寿命を延ばすということは地域の担い手にもなれるというところでまちづくりにも関係してくることなのでも、町長はここのところで予算がなくなったからやめるとかというのはなくて、継続していく取組を今から先を見据えながら考えていかなければならないと思うのですが、その点を町長はどのようにお考えなのかお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 健康キャラバンの今後の事業展開のご質問でございます。これまでお話があったように、教育長からの答弁でありましたとおり、参加者の皆さんもぜひとも次年度も参加したいというような声であったりですとか、あとはトレーナーの方の町民の皆さんのファンが急増しているというようなこともあって、非常に評価をいただいている事業かなと思っております。これは、健康キャラバンということで健康維持増進ということで体を動かすということと、あとはやっぱり皆さん集う場があって、そこでいろいろとお話ができるというプラスアルファの健康の部分もあるのかなと思っております。一方、財源的なお話をさせていただ

くと、事業としては最長３年ということで、単年度、単年度の補助というような事業展開かなと考えております。ですから、今年度実施をしまして、今担当課長からお話があったように、事業効果の検証ですとか、そういったこともこれから事業を実施していく上で様々に出てくるような状況がありますので、そこをしっかりと捉えた中で、町民の皆さんがぜひともというような声は私にも届いておりますので、そういったことも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で４番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。